



袋井市健康経営チャレンジ事業所

ふくろい

# #2961 健康UP通信

VOL.41

発行：令和4年8月31日

～健康づくりに関する情報や袋井市のイベント情報等を毎月お知らせします。～

## 9月10日～16日は自殺予防週間です

自殺は、様々な要因が複雑に関係しており、その多くが追い込まれた末の死といえます。これは誰にでも起こりうる危機であり、その場合には、誰かに援助を求めることが大切です。一人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください。



こころの健康相談（袋井保健センター）：0538-84-7811  
（浅羽保健センター）：0538-23-9222  
いのちの電話：0120-783-556

その他相談窓口等は「袋井市こころの相談窓口・医療機関」で検索！



## 健康経営の取組として 禁煙相談を活用してみませんか？

市では、「袋井市たばこによる健康への影響から市民を守る取組」の一環として、包括連携協定を結ぶ株式会社杏林堂薬局と連携し、令和4年2月から、毎月1回無料で「禁煙相談」を実施しています。禁煙をお考えの方は、この機会にぜひご利用ください！

個人ではなく、事業所で「禁煙に取り組みたい」「禁煙について話を聞きたい」という希望がありましたら、ぜひ健康づくり課健康企画室（0538-84-6127）へご相談ください！



詳細はこちら



【開催日】 毎月第3土曜日 10:00～13:30（最終受付13:00）  
※事前予約が必要です

【会場】 杏林堂袋井下山梨店（袋井市下山梨1952-4）

【対象者】 市内在住又は在勤で、禁煙外来を受診されていない方

## 発熱等診療医療機関のひっ迫解消のため、 自己検査用の抗原定性検査キットを配布しています



発熱等新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、コロナ感染時に重症化する可能性が高い方が医療機関にかかるよう、発熱外来のひっ迫解消を目的に抗原定性検査キットの予約配布を行っています。（電子申請で予約が必要です）

### 【対象概要】

市内在住の18歳以上40歳未満の発熱や風邪症状など軽度の有症状者で、基礎疾患が無く自分で検査キットで検査を行い、結果が陽性の場合、医療機関を受診することなく自宅療養し、県の自己検査・療養受付センターにインターネットで検査結果を登録できる方

詳細はこちら



該当しない有症状者につきましては、発熱等診療医療機関へ受診をお願いいたします。発熱等診療医療機関は県のホームページを確認、または静岡県発熱等受診相談センター（050-5371-0561）へお問い合わせください。



問い合わせ：袋井市 総合健康センター 健康づくり課 健康企画室

電話：0538-84-6127 E-Mail：kenkoudukuri@city.fukuroi.shizuoka.jp